

貯金規定の一部改正について

山口県信用農業協同組合連合会では、平成 30 年 1 月 1 日から施行される「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に伴い、平成 29 年 1 2 月 29 日より貯金規定を一部改正することといたします。改正内容については、「貯金規定新旧対照表」をご確認下さい。

【対象となる貯金規定】

- ① 当座勘定規定
- ② 普通貯金規定
- ③ 総合口座取引規定
- ④ 普通貯金無利息型（決済用）規定
- ⑤ 総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
- ⑥ 貯蓄貯金規定
- ⑦ スーパー定期貯金規定（単利型）
- ⑧ スーパー定期貯金規定（複利型）
- ⑨ 自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）
- ⑩ 自動継続スーパー定期貯金規定（複利型）
- ⑪ 大口定期貯金規定
- ⑫ 自動継続大口定期貯金規定
- ⑬ 期日指定定期貯金規定
- ⑭ 自動継続期日指定定期貯金規定
- ⑮ 変動金利定期貯金規定（単利型）
- ⑯ 変動金利定期貯金規定（複利型）
- ⑰ 自動継続変動金利定期貯金規定（単利型）
- ⑱ 自動継続変動金利定期貯金規定（複利型）
- ⑲ 通知貯金規定

【改正内容】

以下の内容を規定に追記しました。

- 休眠預金等活用法に係る異動事由
- 休眠預金等活用法に係る最終異動日等
- 休眠預金等代替金に関する取扱い

改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

貯金規定新旧対照表につきましては以下の PDF をご参照ください。

<http://jabank-yamaguchi.or.jp/assets/files/pdf/sinren/sinkyu.pdf>

